

令和3年8月31日

保護者様

常陸太田市教育委員会教育長
(公印省略)

自宅学習期間の家庭における児童生徒の健康管理について（お願い）

日頃より、本市の学校教育活動の推進に対し、ご理解とご協力いただき感謝申し上げます。

さて、市内小中学校においては、茨城県非常事態宣言の延長を受け、9月1日（水）～9月12日（日）までの期間について、自宅学習とすることにしました。

つきましては、下記のことについて、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応にご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

- 1 夏季休業から自宅学習期間になり、お子様にとっては、先生や友達と会えなかったり、いろいろな制限がかかったりすることで、何か不安を感じたり、相談したいことがあったりした時には、学校に連絡・相談をしていただくようお願いいたします。
- 2 新型コロナウイルス感染症については、現在、各地で変異株の感染者割合が上昇しており、小中学生の感染についても報告されております。各家庭におきましても、感染リスクを減らす行動を心がけるようお願いいたします。また、不要不急の外出を自粛するようお願いいたします。
- 3 登校日及び自宅学習明け等の登校においては、朝の健康観察（検温）を確実にを行い、風邪症状等を含めお子様の体調がすぐれないときは無理して登校させず、病院での受診及びご家庭での健康の回復に努めてください。また、同居する家族の方に発熱や咳、気分不良等の風邪症状がある場合にも、お子様は自宅で休養させる等お願いいたします。
- 4 自宅学習期間中に、お子様または家族（同居者）が PCR 検査や抗原検査を受けることになった場合や、PCR 検査結果が陽性となった場合には、今まで同様、速やかに学校まで連絡をお願いいたします。ただし、土日においては、市役所（常陸太田市教育委員会）まで連絡をお願いいたします。

【問合せ】

常陸太田市教育委員会指導室
TEL 0294-72-3111(内線561)